

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

令和2年度 新年度に向けて (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されています。国の対応と県教育委員会の指示に従い、本校としても感染症対策を講じた上で、教育活動を実施する準備をしています。下記の通り、当面、4月8日(水)から12日(日)までを臨時休業とし、4月13日(月)から再開の予定です。日々状況が変化していますので、メール配信やホームページの閲覧にご協力くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 臨時休業について

4月8日(水)から12日(日)までを臨時休業とし、4月13日(月)から再開の予定です。臨時休業中の部活動は実施しません。

### 2 登校日について

登校日を設定し、年度当初にあたり学習の指示やオリエンテーションを実施します。3に記載した健康観察を実施したうえで登校させてください。

(1) 新3年：4月9日(木) 9:00～ 旧クラスで集合

2年生のクラスが奇数の生徒は、1階2階の3年1・3・5・7組教室

偶数の生徒は 3階の2年2・4・6・8組教室

(2) 新2年：4月9日(木) 11:00～ 旧クラスで集合

1年生のクラスが奇数の生徒は、3階の2年1・3・5・7組教室

偶数の生徒は 1階2階の3年2・4・6・8組教室

### 3 感染予防について

学校再開後の教育活動については、県の指示を受けて適切に対応します。つきましてはお子様の健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。

(1) 登校前に自宅において健康観察を実施し、37.5度以上の発熱がある場合、風邪症状がある場合、また濃厚接触者となる場合は自宅で休養するようお願いいたします。

(2) 学校における健康観察の際に、風邪症状を呈した場合は、速やかに教職員に申し出るようご指導をお願いします。その場合は、学校には留めず帰宅をさせますので自宅にて休養させてください。新型コロナウイルス感染症に関し自宅休養等した場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。

(3) 当面の間、登校時にはマスクを着用してください。また、咳エチケットや手洗い等の感染症防止対策を徹底してください。マスクの入手が困難な状況です。ご家庭におかれましては手作りマスクの準備をするなど対策をお願いいたします。

参考 マスクの作り方 (文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html#masuku](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html#masuku)

(4) 当面の間、「不要不急の外出を自粛する」ようご指導お願いいたします。特に①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離で会話や発声が行われる、といった感染拡大のリスクを高める環境を避けるようお願いいたします。

(5) 健康観察を励行し、発熱などの症状が見られた場合には学校へ連絡をお願いします。

### 4 その他

今後の学校の教育活動についてはメール配信およびホームページにてお知らせいたします。つきましてはメールの登録のご協力をお願いいたします。

埼玉県立川口高等学校  
電話 048-282-1615